

授業科目名： 教育経営・学校安全論（中 等）	教員の免許状取得の ための必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：今井 文男 担当形態：単独
実務内容 （実務家教員の場合）	公立中学校教諭（数学）、公立中学校管理職（校長、教頭） 教育委員会教育アドバイザー、国立大学教職大学院（特命教 授）		
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含む）		
<p>「学位授与の方針」との関係</p> <p>星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。</p> <p>A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。</p> <p>B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。</p> <p>C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。</p> <p>D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。</p> <p>E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。</p> <p>F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。</p>			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育の制度や課題等を通して、生徒・保護者、地域社会から信頼される教育経営についての基礎的な知識が理解できるようになる。 ・学校における、安全教育や危機管理についての意義や基礎的な知識を理解し、危機的な場面において適切な対応が図れるようになる。 			
<p>授業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等学校における教育体制や学校経営について理解し、学校が直面している今日的な諸課題についてその解決策等を学ぶ。 ・組織的な学校経営や適正な教育課程の実施について理解し、中等教育における学校の在り方等について学ぶ。 ・学校が安全で安心できる場としての在り方を理解し、具体的な危機管理等について学ぶ。また、教職員の服務事故やメンタルヘルスについて学ぶ。 ・スクーリング授業の中では、アクティブラーニングの手法も用いて実施し、能動的で多面的・多角的な視野で学修を深める。 			

授業計画

第1回：公教育の経営原理

教育の公共性、公教育の制度の原理等について理解する。

第2回：学校づくりと学校経営

学校組織体系、チーム学校等について理解する。

第3回：教育経営における法的関係

学校経営や学校組織における法的関係について理解する。

第4回：教育課程と教育経営

教育経営における、カリキュラム・マネジメント等について理解する。

第5回：学級経営

学級の歴史、学級づくり、担任の役割等について理解する。

第6回：教育経営における保護者・地域社会

保護者の負託に応え、信頼される学校づくりについて理解する。

第7回：学校と関係機関との連携・協働

教育経営における関係機関との連携の在り方、円滑な協働性等について理解する。

第8回：学校評価と教育経営

学校評価の制度、方法など学校評価の在り方等について理解する。

第9回：学校における安全教育の意義

安全で安心できる学校づくりのための体制等について理解する。

第10回：学校事故等における説明責任、外部対応

事故発生時における保護者や地域への説明やマスコミ対応等について理解する。

第11回：危機管理の意義

危機管理の目的や予防的観点、対応的観点、再発防止的観点等について理解する。

第12回：教職員の服務事故

体罰、セクハラ、ワイセツ、利害関係等の服務事故について理解する。

第13回：教職員のメンタルヘルス

教職員の不安、悩み等、教職員の精神的ストレス等について理解する。

第14回：安全な学校づくりにおける地域との連携

児童生徒の安全を保つための地域との連携について理解する。

第15回：災害発生時の対応とクライシス・マネジメント

自然災害等の発生に伴う、対応と危機管理について理解する。

定期試験

*スクーリングではすべての内容について包括的に取り上げる。

教科書

(1) 小島 弘道 編『学校経営』学文社

参考書・参考資料等

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・地方公務員法
- ・学習指導要領（中学校）（高等学校）各最新版

- ・「学校づくりガイドブック」文部科学省・警察庁・厚生労働省・国土交通省
平成 14 年度作成
- ・「学校における防犯教室等実践事例集」文部科学省 平成 18 年 3 月
- ・「学校事故対応に関する指針」文部科学省 平成 28 年 3 月
- ・「懲戒処分の指針」東京都教育委員会 平成 28 年 4 月
- ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」文部科学省 平成 24 年 3 月
- ・文部科学省『学校の危機管理マニュアル』<https://anzenkyouiku.mext.go.jp>

学生に対する評価

レポート評価（25%）、スクーリング評価（25%）、科目修得試験（50%）の割合で総合して評価する。